

税理士の久保です。情報マガジン4月号をお届けします。

Subject: 税理士の久保です。情報マガジン4月号をお届けします。

From: 久保 博 <hrokubo@kaikai-k.com>

Date: 2025/04/24 10:45

To: hrokubo@kaikai-k.com

2025.04.24



久保 博

久保会計・税務事務所「メールマガジン」

久保 博様

こんにちは。久保会計・税務事務所の久保博です。

マガジン令和7年4月号をお届けします。

いつもメルマガをお読みいただきありがとうございます。

やっとな春が来るのかと思えば一気に初夏の様相です。

今月は2ページのデジタル遺産についてです。

先日もあるお客様の研修会で「デジタル遺産について」

というテーマでセミナーをやりました。

(その時の資料の一部ですが別添ご参照ください)

<https://app.mig-sys.jp/img/officeFiles/1523/デジタル遺産メルマガ.pdf>

また、独立行政法人国民生活センターによれば、
スマホやパソコンが普及した現代社会ならではの
遺産として「デジタル遺産」について相続時に
デジタル遺産を残す人が増加し今後その見えない
契約について相続トラブルが増加することが
大きな問題になることが指摘されています。

これについて久しぶりにCHATGPTに聞いてみました。

以下がその回答です。

「近年、電子マネーや仮想通貨、オンライン証券、クラウド
ストレージに保存された重要データなど、デジタル遺産の管理が
相続で問題になるケースが増えています。

1. デジタル遺産とは？

- ・電子マネー、仮想通貨、オンライン証券、SNSアカウント、クラウドデータなど

2. デジタル遺産の相続トラブル事例

- ・相続人が存在を知らず、取り扱えないケース
- ・ID・パスワードが分からずアクセスできないケース
- ・電子マネーや仮想通貨の権利関係が不明で紛争になるケース

3. 事前にできる対策

- ・デジタル資産のリスト化（どのサービスを利用しているか、IDや管理方法をまとめる）
- ・アクセス情報の管理方法（安全な場所にメモする、遺言書に記載、専門家に相談）
- ・法的手続きを考慮（デジタル遺産を含めた遺言の作成）

4. まとめ

デジタル遺産の管理は相続トラブルを防ぐために重要で
早めの対策が円滑な相続につながります。」

以上ですが、とにかく事前の対策が重要であることはいうまでも
ありません。

税理士の久保です。情報マガジン4月号をお届けします。

マガジン4月号で気になる内容、また、不明点等あれば、

お気軽にいつでも何でもお電話かメールでお問合せください。

お問い合わせの際には下記まで直接ご連絡ください。

E-mail : hrokubo@kaikei-k.com

携帯電話 : 080-5686-1211



いつでもどこでもお気軽にご相談ください!

今月の相続とお金の情報マガジン



相続とお金の情報マガジン : 2025年4月号

- ◆ **数字で見る相続**
相続税の申告事績
微増で推移
- ◆ **資産安心コラム**
デジタル遺産はどう引き継ぐ?
知っておくべき要点を解説
- ◆ **暮らしとお金の教養講座**
相続の不正やトラブルから守る
『相続欠格』と『相続廃除』とは
- ◆ **相続・贈与の基礎知識**
相続の基本を確認しよう
法定相続人と遺言による相続

WEBマガジン

税理士の久保です。情報マガジン4月号をお届けします。

久保会計・税務事務所

[メルマガの解除](#)

〒141-0022 東京都品川区東五反田1-10-7 アイオス五反田705
電話番号 080-5686-1211 (代表)
FAX番号 03-6432-5713